

資料－5 施工時の環境配慮について

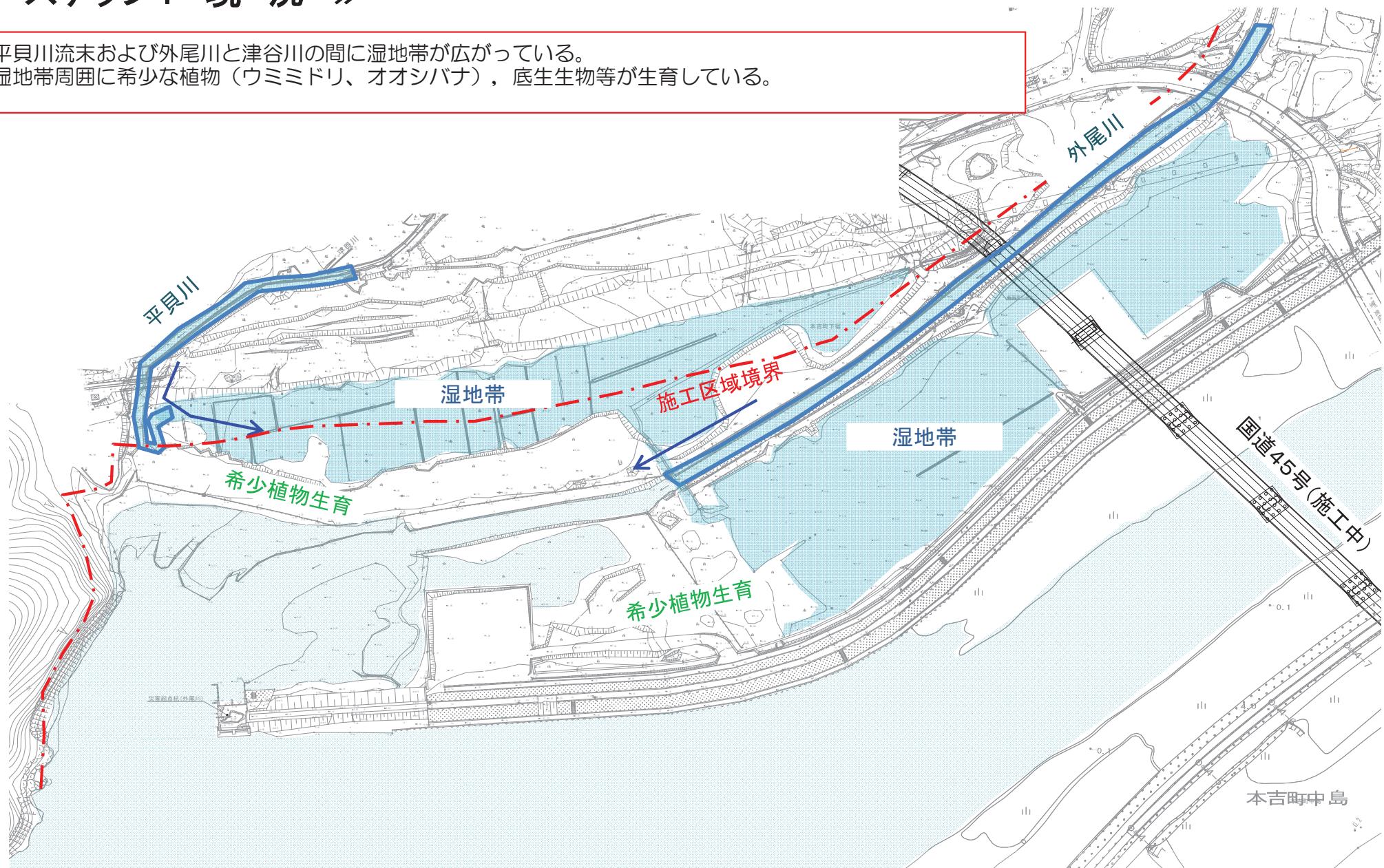
右岸河口部進め方

環境配慮計画に関する意見とその対応

No.	発言者 (敬称略)	主な意見	意見に対する対応
1	鈴木	・希少種のみでなく、底生生物の種の多様性にも配慮すべき。	新たな湿地に現在の表土（底質）を移動することにより配慮することとしたい。
2	鈴木	・平貝川は水量が少ないので、外尾川から導水出来ないか。	導水について検討したい。
3	鈴木	・移植については生息環境ごと（底質ごと）行うこと。	移植は底質ごと行うことを基本とする。
4	鈴木	・新水門位置は砂泥底があり、希少種がいるため盛土で潰さず残せないか。	新水門位置の環境は施工でつぶれるため、背後の湿地に移動したい。
5	鈴木	・ヨシ原の分布図を作成し、出来るだけ保全するよう工夫してほしい。	ヨシ原の分布図を作成するとともに出来るだけ残せるよう工夫する。
6	平吹	・井土浦の事例を参考としながら、魚類や土木環境工学の専門家を入れた検討の場を設置出来ないか。	現在の検討会や環境アドバイザー制度を活用することとしたい。
7	平吹	・移植に際し、表土・土砂を取り置き、移植に活用すること。	1と同じ
8	平吹	・様々な湿地環境（凹凸のある地形や多彩な水際など）を整備することにより、現状と同等のハビタットが残せるのではないか。	施工時に配慮することとしたい。
9	平吹	・平貝川の水路を広く設定出来ないか。外尾川の仮水路は最初に作ってほしい。	平貝川の施工幅は原案どおりとし、外尾川からの導水を検討したい。
10	高取	・希少種の移植時期を適切に設定してほしい。 (夏場は避ける)	春期や秋期に移植できるよう工夫したい。
11	高取	・移植については底質ごと行ってほしい。	3と同じ
12	高取	・平貝川の水質や水温は仮排水路の大きさに左右される。	9と同じ

« ステップ1 現況 »

- 平貝川流末および外尾川と津谷川の間に湿地帯が広がっている。
- 湿地帯周囲に希少な植物（ウミミドリ、オオシバナ），底生生物等が生育している。



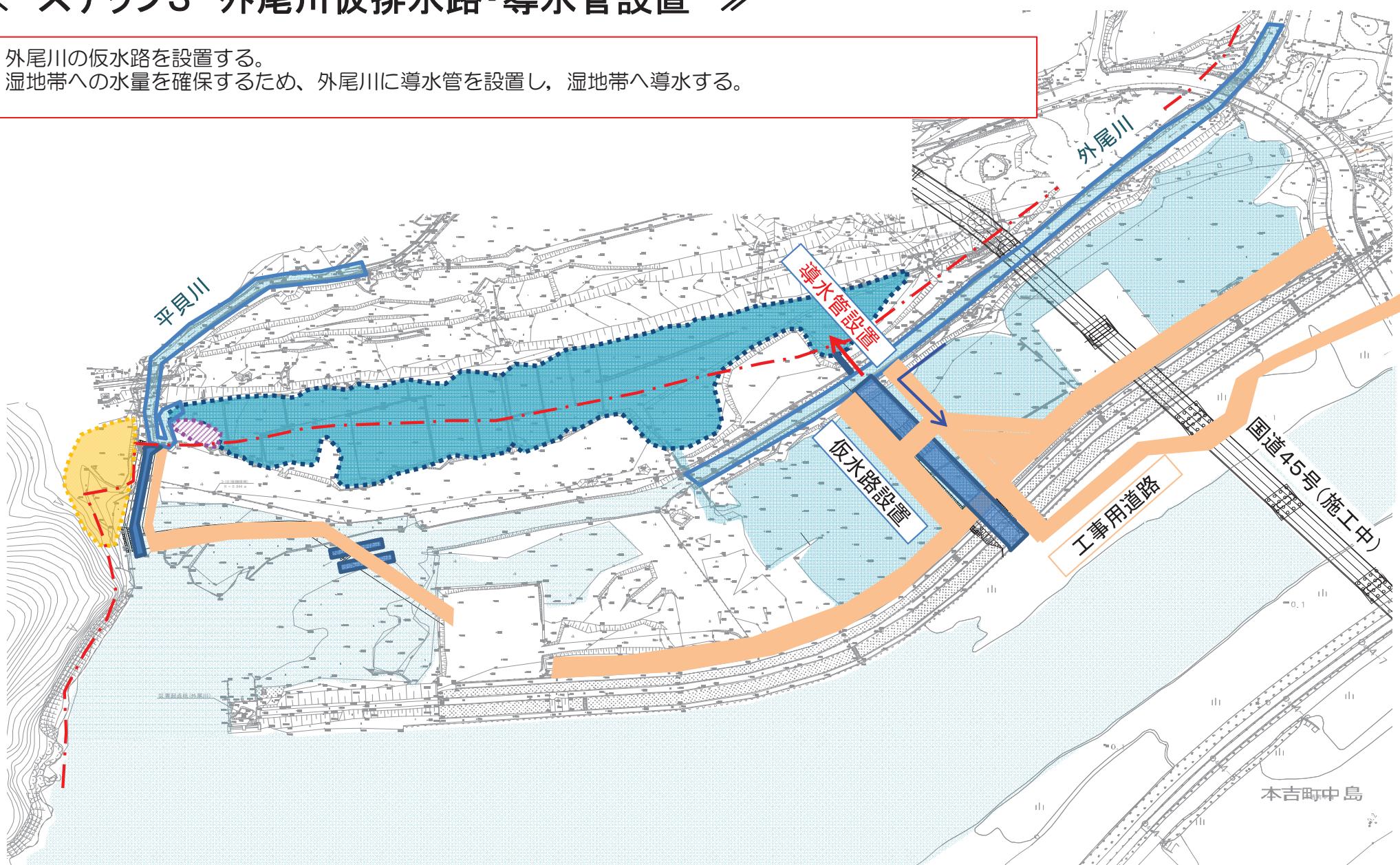
« ステップ2 平貝川仮水路設置(希少種移植) »

- 平貝川が流入している湿地帯に常時海水交換出来るよう、先行して仮水路を設置する。
- 仮水路はハガニ・アカガニ等の産卵ルートとして保全する。
- 平貝川への工事用道路は、植生を避けた海浜部を横断する。
- 仮水路設置と併行して施工区域外に希少植物（ウミミドリ・オオシバナ）の仮移植場所を造成し移植する。
- 海水交換環境を整えた仮移植場所は、施工期間中の底生生物移設先として保全する。
- ハガニ・アカガニの生息地や仮移植場所、代替生息地への立入防止措置をとる。



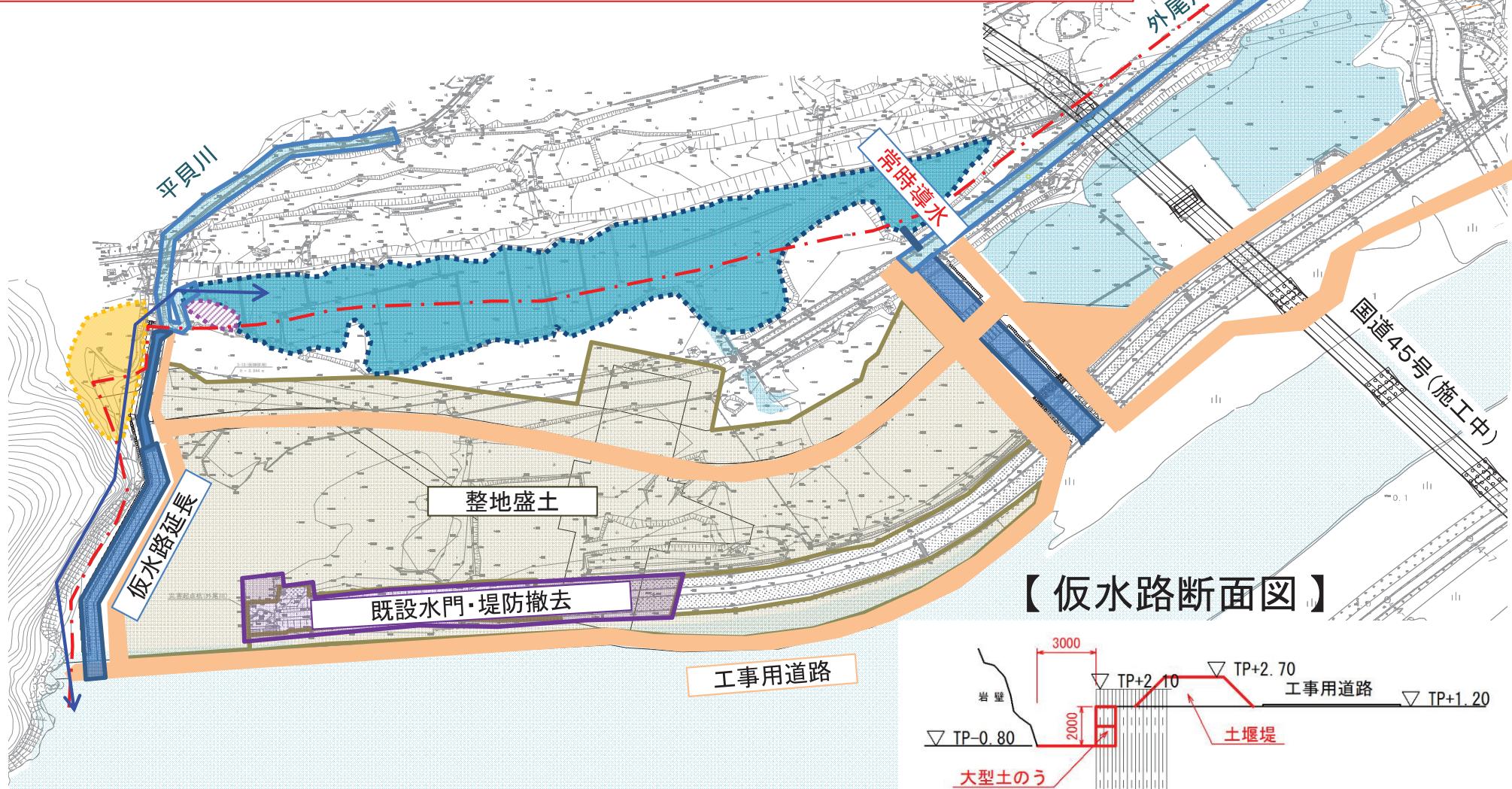
« ステップ3 外尾川仮排水路・導水管設置 »

- ・外尾川の仮水路を設置する。
- ・湿地帯への水量を確保するため、外尾川に導水管を設置し、湿地帯へ導水する。



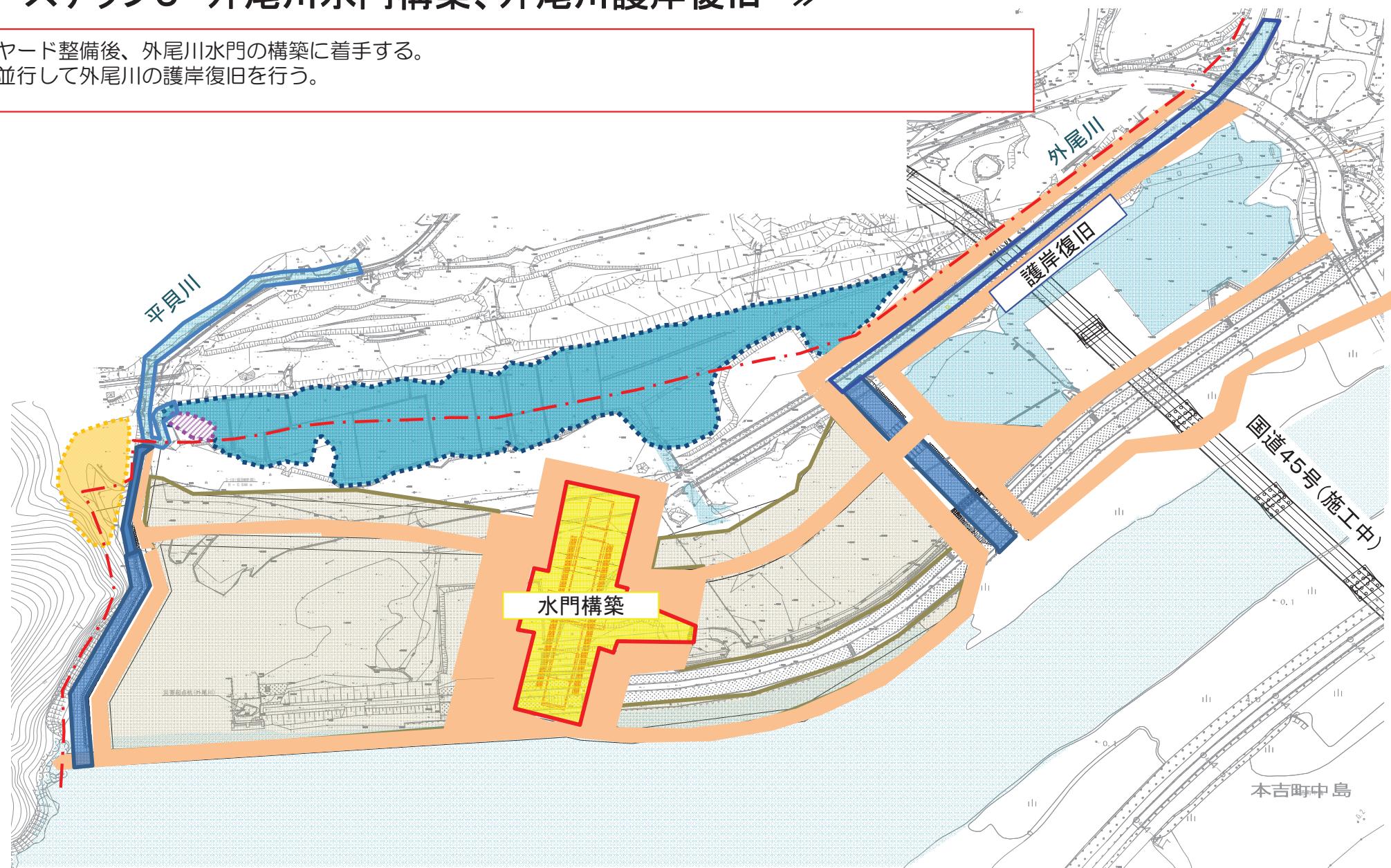
≪ ステップ4 整地盛土(外尾川仮水路より下流側) ≫

- ・外尾川仮水路より下流側の整地盛土を行う。
- ・整地盛土および工事用道路完了後、既設水門および堤防の一部を撤去する。
- ・平貝川の仮水路を延長する。仮水路は開水路とし、常時海水交換できるようにする。



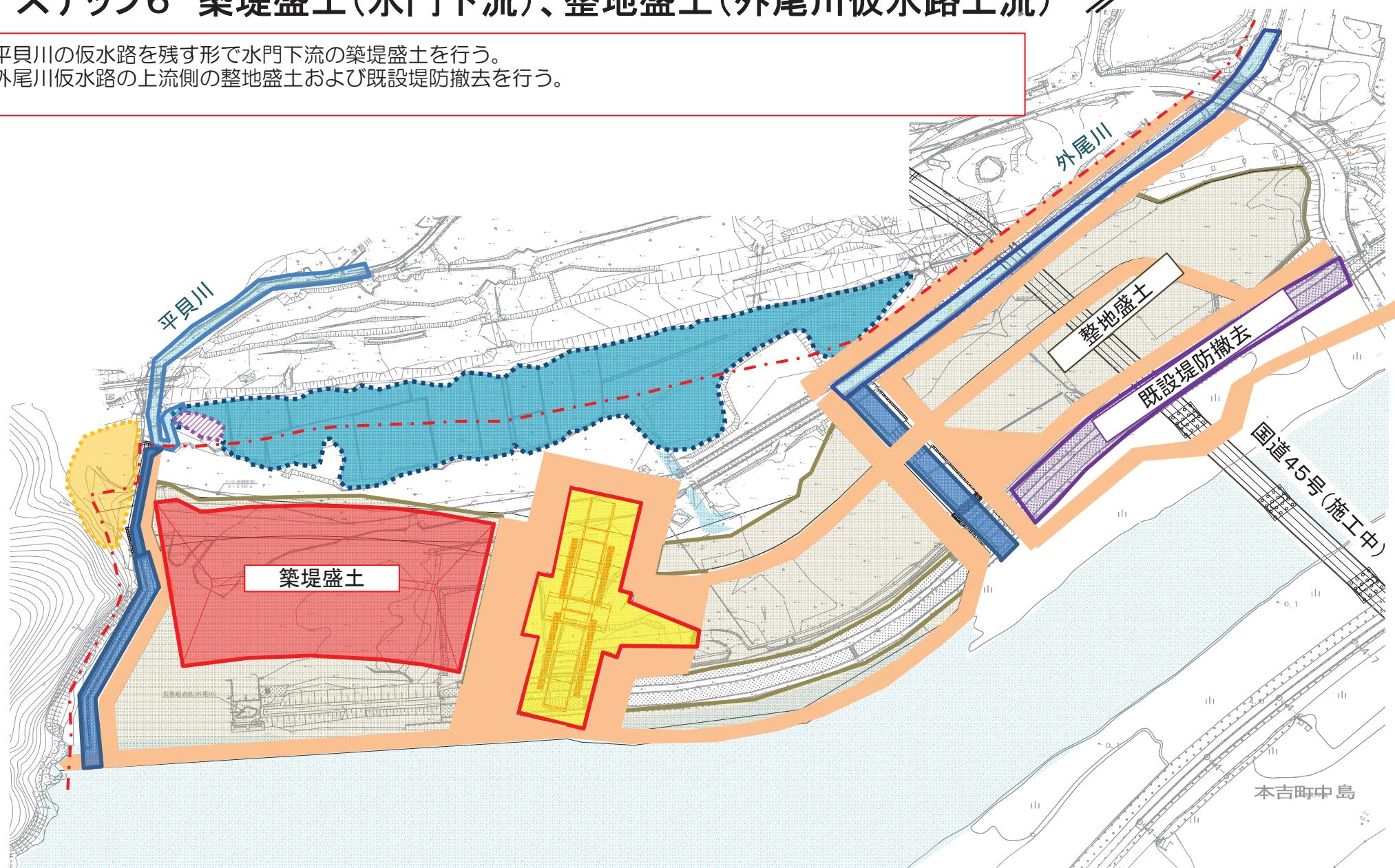
« ステップ5 外尾川水門構築、外尾川護岸復旧 »

- ・ヤード整備後、外尾川水門の構築に着手する。
- ・並行して外尾川の護岸復旧を行う。



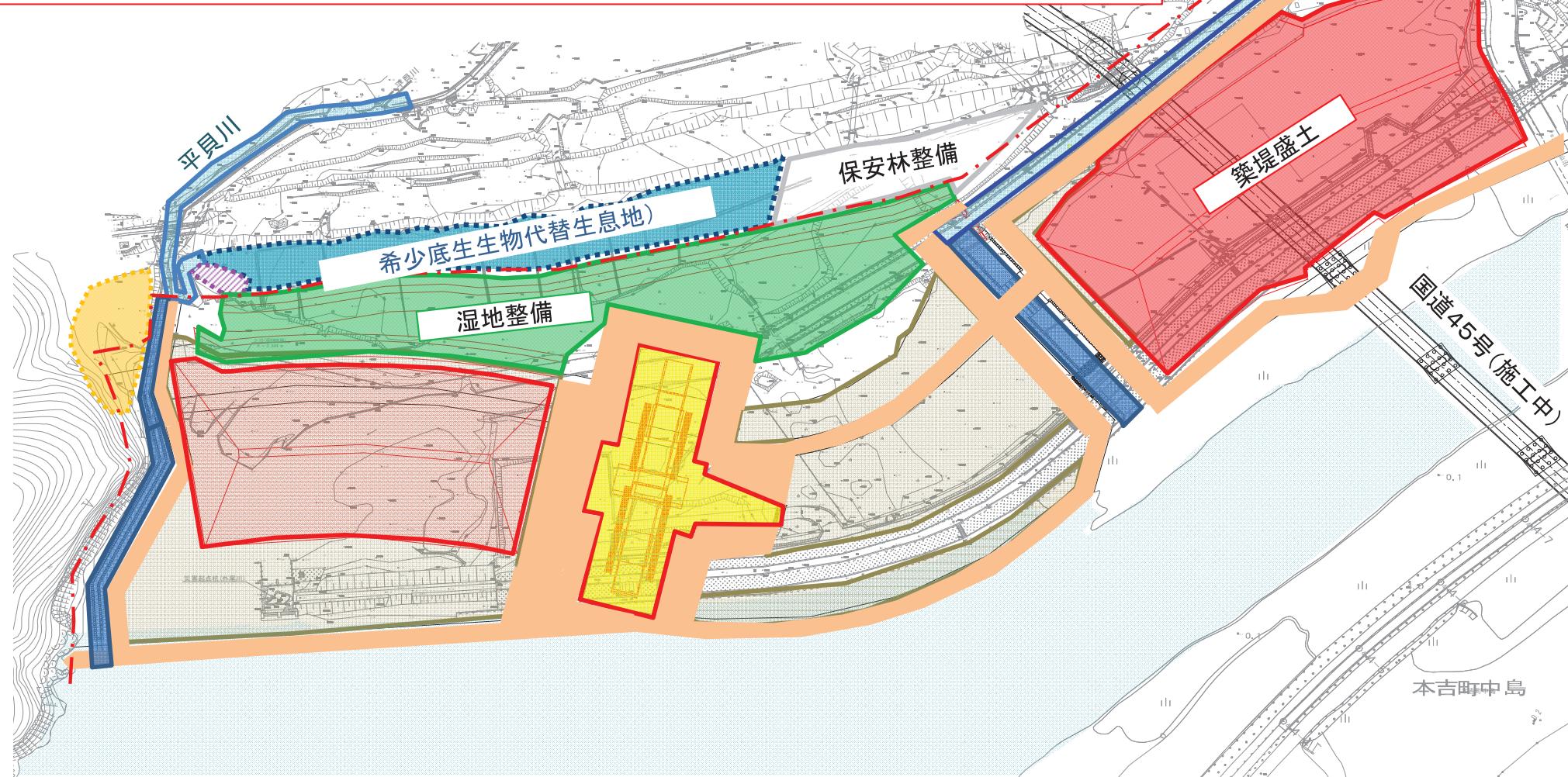
《 ステップ6 築堤盛土(水門下流)、整地盛土(外尾川仮水路上流) 》

- ・平貝川の仮水路を残す形で水門下流の築堤盛土を行う。
- ・外尾川仮水路の上流側の整地盛土および既設堤防撤去を行う。



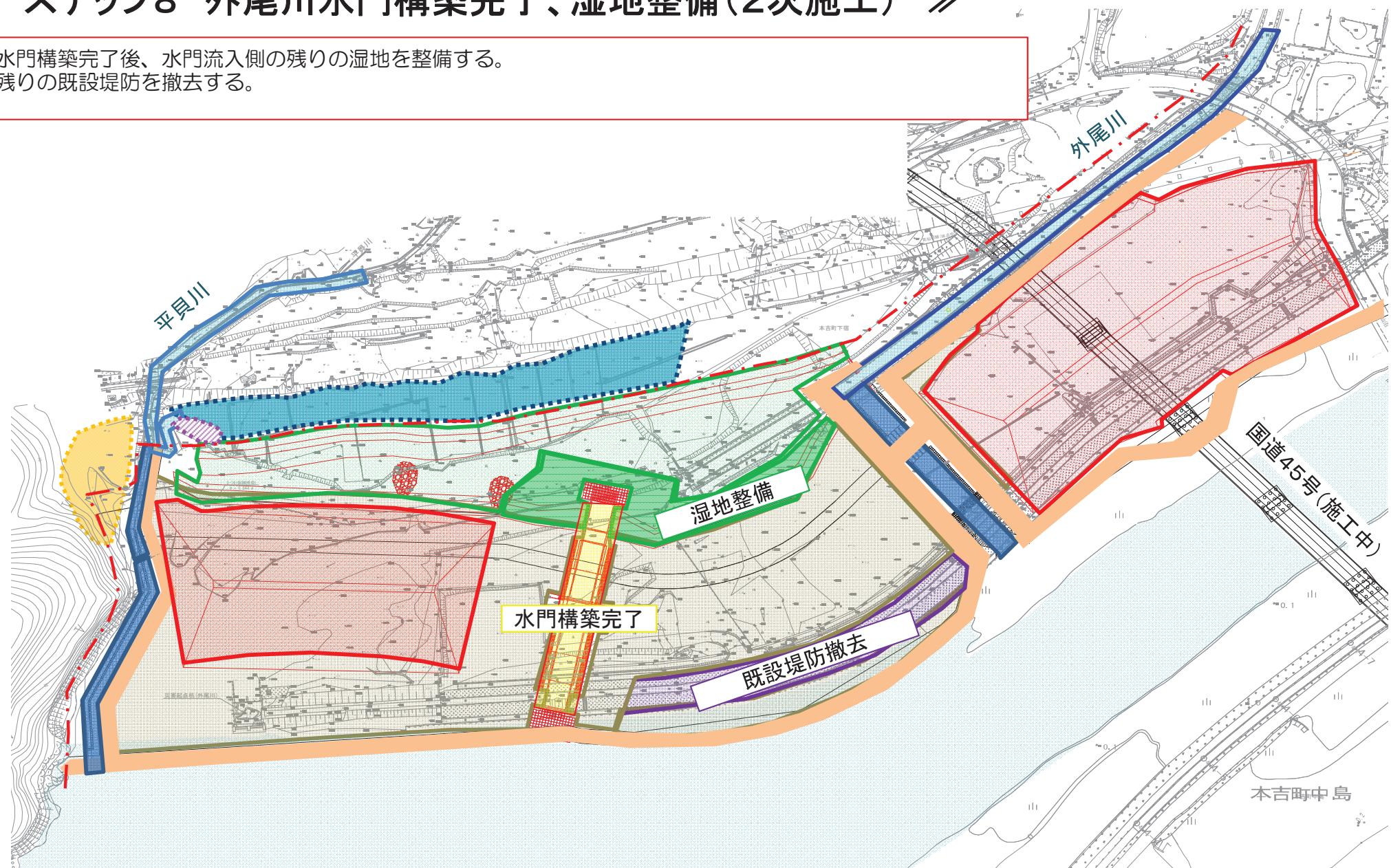
« ステップ7 築堤盛土(外尾川水路上流)、湿地整備(1次施工) »

- ・外尾川仮水路上流側の築堤盛土を行う。
- ・水門流入側の一部を除き、湿地整備を行う。
- ・なお一次施工時の整備範囲は、現状の湿地帯への海水交換を阻害しない範囲とする。また外尾川からの導水も確保する。



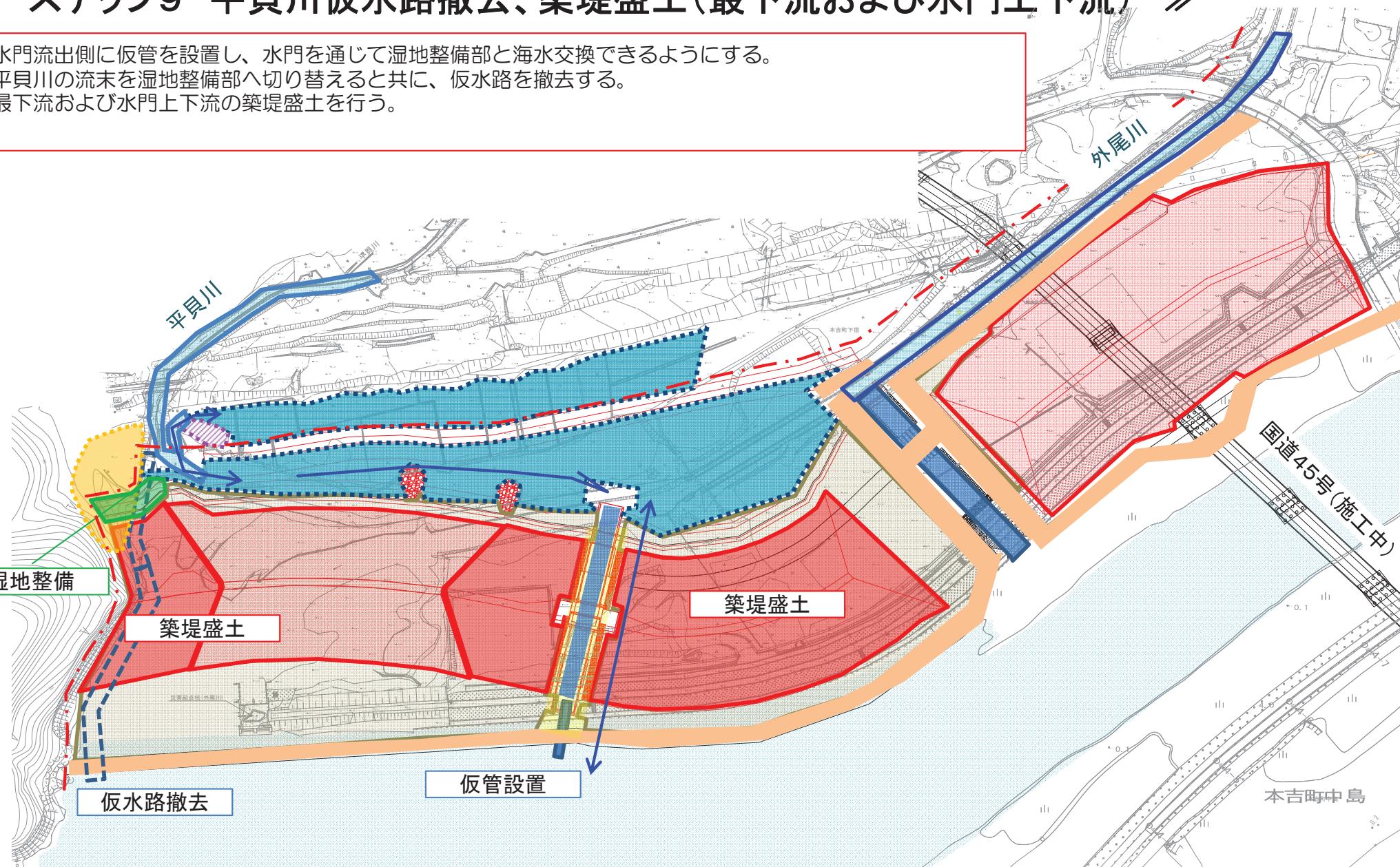
« ステップ8 外尾川水門構築完了、湿地整備(2次施工) »

- ・水門構築完了後、水門流入側の残りの湿地を整備する。
- ・残りの既設堤防を撤去する。



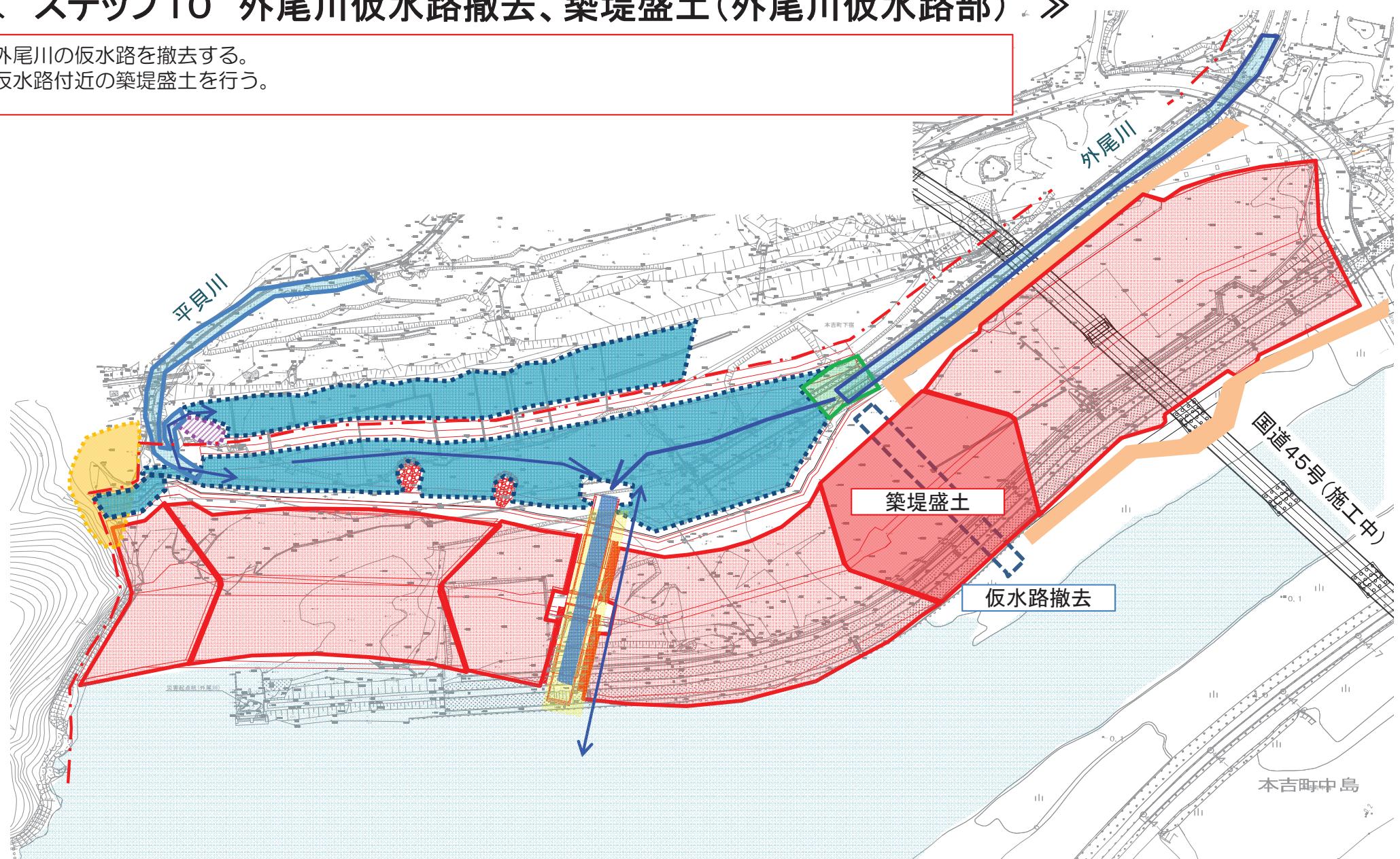
« ステップ9 平貝川仮水路撤去、築堤盛土(最下流および水門上下流) »

- ・水門流出側に仮管を設置し、水門を通じて湿地整備部と海水交換できるようにする。
- ・平貝川の流末を湿地整備部へ切り替えると共に、仮水路を撤去する。
- ・最下流および水門上下流の築堤盛土を行う。



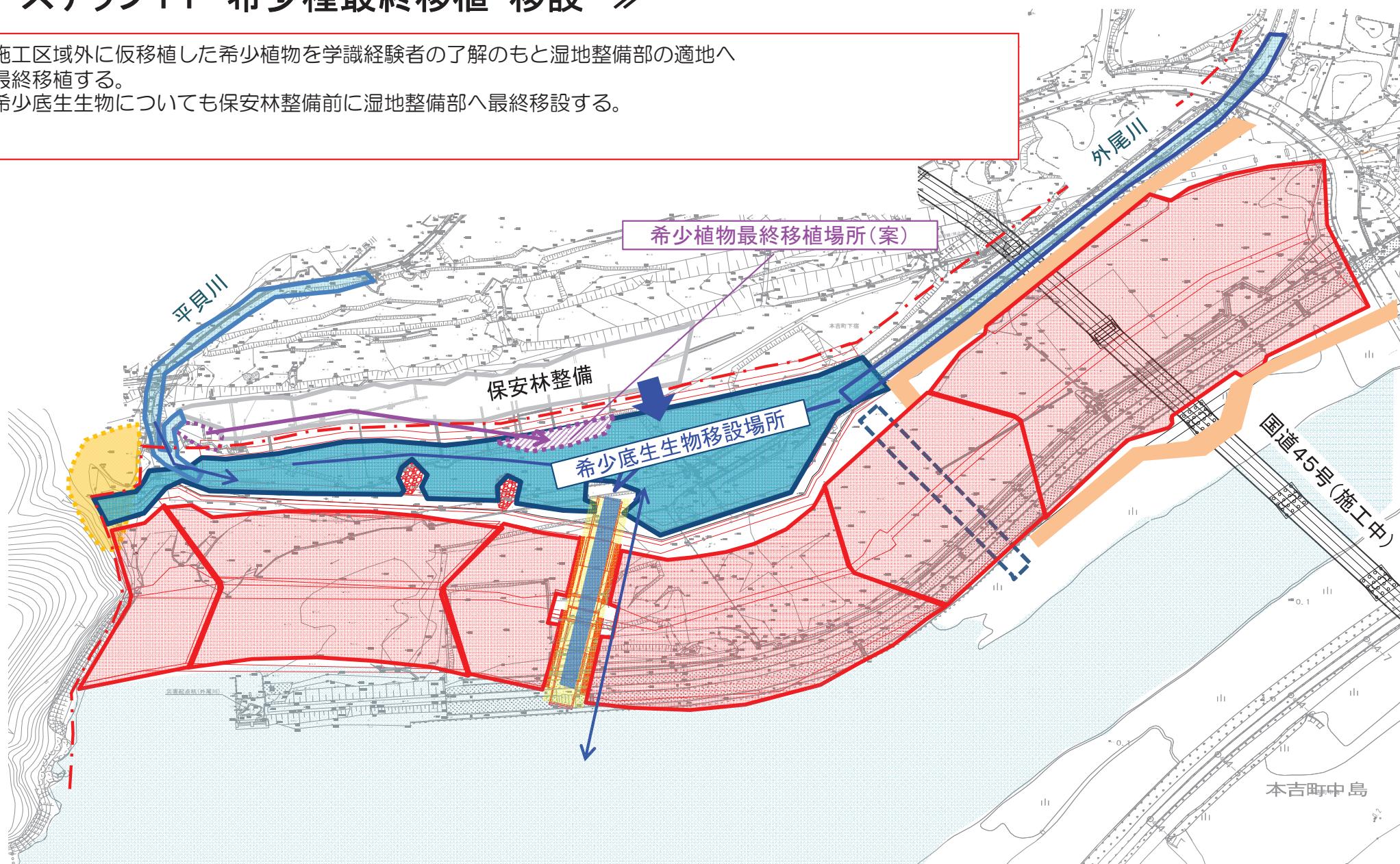
« ステップ10 外尾川仮水路撤去、築堤盛土(外尾川仮水路部) »

- ・外尾川の仮水路を撤去する。
- ・仮水路付近の築堤盛土を行う。



« ステップ11 希少種最終移植・移設 »

- 施工区域外に仮移植した希少植物を学識経験者の了解のもと湿地整備部の適地へ最終移植する。
- 希少底生生物についても保安林整備前に湿地整備部へ最終移設する。



希少種の移植について

右岸湿地部における希少種の移植については、「希少種移植計画書」に基づき実施する。

【配慮事項】

- ・ 植生、底生生物とも底質毎に移植を行う。
- ・ 移植時期については、春期から秋期とする。(工事で確認された場合は冬期も実施)
- ・ 移植を行う際は、移植前の環境(地盤高さ、底質等)を確認し、同等の環境となるよう配慮する。
- ・ 仮移植と本移植は、専門家の立会いのもと実施する。(施工中は適宜対応)
- ・ 移植後はモニタリングを行う。

右岸の湿地整備について

【配慮事項】

- ・ 湿地への盛土は、現在の表土を用いるよう配慮する。(現状土を取り置きしておく)
- ・ 湿地の造成は画一的にせず、多様な生息環境が確保出来るよう配慮する。
(多様な造成高さ、凹凸の確保等により多彩な水彩線の創出に配慮)
- ・ 環境学習にも使える緩やかな水辺の整備。